

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

ムラキ株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,842,572	1,759,452	7,373,007
経常利益 (千円)	33,982	29,955	96,619
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	16,113	13,132	52,672
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,087	13,224	39,474
純資産 (千円)	2,162,372	2,184,708	2,178,582
総資産 (千円)	4,296,921	4,017,221	4,255,598
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	11.35	9.25	37.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	54.4	51.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に一部陰りが見られ、個人消費マインドの悪化が懸念されつつも、堅調な雇用・所得環境を下支えに緩やかな回復基調を維持しております。

一方、海外では米国の保護貿易への懸念、中国経済の動向及び日韓関係の緊張の高まりなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、一部の地域に燃料価格の安値競争が再燃しているものの、大手石油元売会社の経営統合効果は継続され、概ね市況は安定しております。また、6月には全国のJXTGがエネオスブランドへ統一され、カーケア収益の強化と店舗の快適空間をテーマとした運営を目指す方針が打ち出されました。これは当社が従来より取り組んできた営業方針であり、今期の業績に反映するものと思われまます。出光、昭和シェルにつきましても、カーケア収益の強化は必然であり、今後も連携を図りながら営業活動を継続し業績向上を目指します。

このような環境のもと、当社グループのカーケア関連商品の売上につきましては、オイルエレメント、ワイパーブレードは予測を下回ったものの、バッテリー、洗車関連商材、ノベルティ商材は堅調に推移いたしました。

また、昨今あおり運転や誤操作による事故が多発しており、自動車の安全運転装備に関する商品が注目されております。当社グループといたしましても、自動車事故削減への取り組みの一環として、またSSでのカーメンテナンスにおける重要アイテムとして提案してまいります。

SSでの設備投資にあたる設備機器、整備機器類は引き続き順調に推移しております。

当社グループは、今後も既存顧客に対し基本営業の徹底を継続し、顧客ごとの環境、状況に合わせた個別提案営業を行うことでSSの収益力アップを図るとともに、ドミナント戦略による新規顧客の開拓をはじめ、高付加価値商材の提案を通じて更なるシェア拡大に取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高 1,759百万円（前年同期比 4.5%減）、営業利益 26百万円（前年同期比 14.2%減）、経常利益 29百万円（前年同期比11.8%減）、法人税等 16百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は 13百万円（前年同期比 18.5%減）となりました。

また、当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は 2,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ 231百万円減少いたしました。これは主に商品及び製品が 165百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は 1,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ 6百万円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が 2百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は 4,017百万円となり、前連結会計年度末に比べ 238百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は 1,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ 177百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が 146百万円減少したことと、1年内返済予定の長期借入金が 52百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は 648百万円となり、前連結会計年度末に比べ 66百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が 64百万円減少したことと、退職給付に係る負債が 3百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は 1,832百万円となり、前連結会計年度末に比べ 244百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は 2,184百万円となり、前連結会計年度末に比べ 6百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が 6百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は 54.4%（前連結会計年度末は 51.2%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様との総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様へ株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものがあります。ひいては、株主の皆様との利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	1,470,000	—	1,910,700	—	88,604

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,419,100	14,191	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	14,191	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	50,300	—	50,300	3.42
計	—	50,300	—	50,300	3.42

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度	リンクス有限責任監査法人
第62期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	桜橋監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,330	1,497,055
受取手形及び売掛金	※2 956,122	※2 937,697
商品及び製品	632,465	466,622
その他	138,976	37,475
貸倒引当金	△493	△95
流動資産合計	3,170,402	2,938,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	799,259	799,259
減価償却累計額	△739,425	△740,668
建物及び構築物（純額）	59,833	58,590
機械装置及び運搬具	8,245	8,245
減価償却累計額	△8,099	△8,104
機械装置及び運搬具（純額）	145	140
土地	480,711	480,711
その他	149,175	139,052
減価償却累計額	△126,265	△118,075
その他（純額）	22,910	20,976
有形固定資産合計	563,600	560,419
無形固定資産		
のれん	70,754	69,714
その他	3,834	3,430
無形固定資産合計	74,588	73,144
投資その他の資産		
投資有価証券	134,323	134,620
差入保証金	292,089	292,249
繰延税金資産	13,185	10,762
その他	10,076	9,934
貸倒引当金	△2,668	△2,664
投資その他の資産合計	447,006	444,902
固定資産合計	1,085,196	1,078,466
資産合計	4,255,598	4,017,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ₂ 775,274	※ ₂ 628,742
1年内返済予定の長期借入金	440,815	388,324
未払法人税等	33,677	19,493
賞与引当金	33,704	6,629
その他	78,281	140,702
流動負債合計	1,361,752	1,183,891
固定負債		
長期借入金	372,279	307,308
役員退職慰労引当金	38,730	40,700
退職給付に係る負債	278,999	275,358
繰延税金負債	21,495	21,495
その他	3,760	3,760
固定負債合計	715,263	648,622
負債合計	2,077,015	1,832,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	220,838	226,871
自己株式	△47,732	△47,732
株主資本合計	2,172,410	2,178,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,171	6,264
その他の包括利益累計額合計	6,171	6,264
純資産合計	2,178,582	2,184,708
負債純資産合計	4,255,598	4,017,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,842,572	1,759,452
売上原価	1,386,663	1,329,423
売上総利益	455,909	430,028
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	206,549	196,135
賞与引当金繰入額	6,877	6,629
役員退職慰労引当金繰入額	2,070	1,970
退職給付費用	5,619	4,658
その他	203,788	194,033
販売費及び一般管理費合計	424,904	403,426
営業利益	31,005	26,602
営業外収益		
受取利息	338	403
受取配当金	563	686
仕入割引	2,557	2,459
貸倒引当金戻入額	417	402
その他	969	840
営業外収益合計	4,846	4,791
営業外費用		
支払利息	1,566	1,124
手形売却損	127	147
その他	175	165
営業外費用合計	1,869	1,438
経常利益	33,982	29,955
特別利益		
固定資産売却益	787	—
特別利益合計	787	—
税金等調整前四半期純利益	34,769	29,955
法人税、住民税及び事業税	17,195	14,441
法人税等調整額	1,460	2,382
法人税等合計	18,656	16,823
四半期純利益	16,113	13,132
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,113	13,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	16,113	13,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25	92
その他の包括利益合計	△25	92
四半期包括利益	16,087	13,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,087	13,224
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	72,130千円	83,730千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	48,954千円	41,594千円
支払手形	21,970	10,630

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	4,661千円	3,620千円
のれんの償却額	1,040	1,040

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	カーケア関連 商品販売	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1)外部顧客への売上高	1,837,620	4,951	—	1,842,572
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	19,560	△19,623	—
計	1,837,683	24,511	△19,623	1,842,572
セグメント利益	30,249	455	300	31,005

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「看板・チラシ等の販促物の企画・製造」等の事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額 300千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	11円35銭	9円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	16,113	13,132
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	16,113	13,132
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,419	1,419

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年8月8日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。